

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和2年度繰越 橋梁長寿命化対策（石木場2号橋歩道橋ほか1橋補修）工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町中川原免 地内
工 事 概 要	工事延長 石木場2号橋歩道橋 L=13.2m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免73-9 （株）山龍佐々本社 取締役 向井 信次
変 更 内 容	石木場2号橋歩道橋 ・断面修復工 V=0.463m ³ 0.563m ³ 石木場2号橋 ・断面修復工 V=0.277m ³ 0.335m ³ ・ひび割れ補修工 L=56.3m 83.8m
変 更 理 由	・石木場2号橋歩道橋の主桁の断面修復工において、断面修復厚を3.0cm程度で想定していたが、既設コンクリートはつり後に修復厚を確認した結果、4.0cm～6.5cm程度必要であることが判明し、補修材が増えたことにより増額した。（V=0.463m ³ 0.563m ³ ） ・石木場2号橋の着工前調査の結果、ひび割れ補修工の延長や断面修復工の補修量に差異が生じたため数量の変更を行った。 （ひび割れ補修工L=56.3m 83.8m 断面修復工（V=0.277m ³ 0.335m ³ ）
変 更 契 約 日	令和 3年10月 4日
変 更 前 契 約 額	9,350,000円 （内消費税額 850,000円）
変 更 額	増 1,687,400円 （内消費税額 153,400円）
変 更 後 契 約 額	11,037,400円 （内消費税額 1,003,400円）
変 更 前 工 期	令和 3年 5月17日 令和 3年10月 8日 145日間
変 更 後 工 期	令和 3年 5月17日 令和 3年10月 8日 145日間
そ の 他	第 1 回変更